

花やみどりで地域を彩る

市公園アダプト事業

市は、公園などで市民と協働で進めるみどりの維持管理ボランティア活動「伊丹市公園アダプト事業」を実施しています。草花や樹木に触れ合いながら、新しいコミュニケーションをつくってみませんか。問い合わせは市みどり自然課 ☎780・3521へ。

公園アダプト事業って？

アダプト(adapt)は、英語で「養子にする」という意味を持ちます。

市公園アダプト事業では、市が管理する公園の一部を「養子」に見立て、市民ボランティアが花壇の育成管理▽樹木の維持管理▽花苗の生産などの活動を「里親」となっています。

また、市は同活動に対して▽資材などの支給▽技術的な指導や助言——などを行っています。

どうやって始まったの？

市は、市民の参画によるみどりのまちづくりを实行するため、2002年8月に「みどりの市民会議」を設置しました。同会議では、公募による10人の委員が公園調査と会議での議論を重ね、2004年5月に「みどりの保守を、市民と行政が協力し、アダプトプログラムを進める」という内容を含んだ提言を市長に提出しました。

その後、提言に基づいたアダ

参加している人の声

同事業の活動の中心は、公園などを花や緑で彩ることです。活動に参加することで知り合いが増えたり花や公園に愛着が湧いたりし、やりがいや生きがいづくりにつながっています。

参加者の声は次の通り。

▽一人暮らしで人と話すことが少ないので、他の参加者と話すことができている▽自分たちが手入れしたきれいな花が咲くことが楽しみ▽活動中によく声を掛けられるなど、市民との交流が増えた▽草引きやごみ掃除をするのが気分が良い——など。

特徴いろいろ

市内で活躍中の団体

本市では、10月21日現在、6団体が各公園・緑地の一部で次の通り活動しています。各団体への参加方法などは市みどり自然課へ問い合わせを。

★笹原公園運営委員会

▽活動日 週1・2回(交代制)▽活動場所 笹原公園(車塚1)▽主な活動 花壇の生産(写真②)、花壇への植栽・管理。生産した苗は学校園やコミュニティ花壇などに供給しています。

★瑞ヶ池公園の花壇を育てる会

▽活動日 ほぼ毎日(交代制)▽活動場所 瑞ヶ池公園(瑞ヶ丘5)▽主な活動 花壇デザイン、花壇への植栽・管理。れんが通路を設け、中に入り花と親しむことができる花壇作りに取り組んでいます。

★宮ノ前緑地を育てる会

▽活動日 日曜午前9～10時(3班交代制)▽活動場所 宮ノ前緑地(宮ノ前1)▽主な活動 花壇の植栽計画・植栽・管理。低木などの樹木管理も行っています。

★天津緑地を育てる会

▽活動日 週2・3回▽活動場所 天津緑地(藤ノ木1)▽主な活動 樹木の育成管理。昆虫や鳥類が共存できる樹木の植栽や、落ち葉を利用して腐葉土を作る、かん水するなど育成を行っています。

★昆陽南公園苗圃を活用する会

▽活動日 週2・3回▽活動場所 昆陽南公園(山田1。写真①)▽主な活動 花苗の生産、花壇への植栽・管理。生産した苗は学校園やコミュニティ花壇などに供給しています。

★緑ヶ丘公園桜の丘見守り隊

▽活動日 週1回程度▽活動場所 緑ヶ丘公園(桜の丘)、瑞穂緑地(サトザクラの並木)▽主な活動 桜を中心とした樹木の育成管理(写真③)。



12月4～10日 人権週間

共に生きる社会を目指して

12月4～10日は人権週間です。市は、同週間に合わせ、次の通りイベントを開催します。

【平和パネ

ル展】▽日時 12月1～6日(1日)は正午から、6日(日)は午後4時まで▽会場 図書館「ことば蔵」。

【ことば蔵】

無料。

【国市国際・

平和課 ☎784・8148。

【人権ハネル展「ハ

ンセン病を考えることは、人間を考えること。】▽日時 12月2～10日▽会場 「ふらっと」人権センター。無料。

【ふらっと】人権センター

☎781・6006。

【中央公民館 人権映画会

】▽日時 12月12日(土)午前10時半▽午後1時半▽会場 2スワンホール▽内容 ①「ハーヴェイ・ミルク」(1984年。アメリカ。87分)②「ジェンダー・リアリティ」(1998年。アメリカ。87分)③「全米を揺るがした同性婚裁判」(2013年。アメリカ。112分)▽定員 各30人。いずれも無料。

【11月17日午前10時から中央

公民館 ☎784・8000(フアク) ☎784・8001、18日から同館ホームページで電子申請も可へ。先着順。

◆市同性パートナーシップ宣誓

制度 市は、「伊丹市同性パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。

【同制度は、性的マイノリテイ

の人たちが安心して地域社会で暮らせること、性の多様性に関する市民の理解がさらに広がることを目指した制度です。詳しくは市ホームページから確認を。

◎STOPトナ差別-STOP

トナ差別-STOP



人権侵害！新型コロナウイルス感染症の発生が続いており、偏見や差別などの人権問題の増加が懸念されます。感染症には誰もが感染する可能性があります。互いに思いやりの心を持ちましょう。

【全国一斉「女性の人権ホット

ライン」強化週間 11月12～18日午前8時半～午後7時(土・日曜は午前10時～午後5時)。

【DV・デートDV防止パ

ネル展】11月12～25日、図書館「ことば蔵」、イオンモール伊丹(藤ノ木1)、男女共同参画センターこころで。無料。

【パルライトアップ】11

月12～25日、同運動のシンボルになみランドルの鐘(カリヨン)を紫色に点灯します。

【街頭啓発活動】11月19日(木)

午後2時、阪急・JR両伊丹駅周辺で。国際ソロプチミスト伊丹による啓発活動を実施します。

【市同性パートナーシップ宣誓

制度】11月1日(日)から、市ホームページで、「差別を許さない都市宣言制定記念市民集会」の動画を配信します。

【内容】▽差別を許さない都市

宣言朗読▽都市宣言策定経緯——など。

【市教委人権教育室 ☎784・8113。

113。

【「パルライトアップ」

女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパルライト

【「パルライトアップ」

女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパルライト

【「パルライトアップ」

女性に対する暴力根絶運動のシンボルであるパルライト